令和８年度　応急手当普及員講習

【開催日時】

令和８年10月28日（水）、29日（木）、30日（金）の３日間
時間は、いずれも午前９時から午後５時まで
※３日間とも受講出来ない場合は、応急手当普及員認定証は交付できません。

【講習内容】

救命講習の指導に必要な知識や、指導技術、具体的な指導要領を学ぶ３日間の講習です。

１日目	応急手当の重要性・普及員認定制度等について（座学）
	心肺蘇生法（実技）
	その他の応急手当（実技）
２日目	基礎医学・感染防止（座学）
	指導技法（座学）
	心肺蘇生法（実技復習、指導に必要な知識確認）
３日目	指導技法（実習）
	効果測定（筆記試験・実技試験）

【受講定員】

20名（先着順）
※東近江消防本部管内に在住又は在勤の方で、事業所又は防災組織などの団体において、応急手当の指導を担当する方が対象です。

【募集期間】

令和８年５月11日（月）～令和８年10月９日（金）まで
※募集期間内でも受講定員に達した場合は募集終了となります。

【持ち物】

・講習テキスト、筆記用具、昼食
・**「応急手当指導者標準テキスト（ガイドライン2020対応）東京法令出版」**を講習テキストとして使用します。
※受講料は無料ですが、テキストは個人負担となります。
※テキストは個人で事前に購入（税込3,960円）し、当日持参して下さい。
※消防本部では販売しておりません。

【服　装】

動きやすい服装（スカート不可）

【その他】

応急手当普及員の資格は３年間有効であり、資格更新のためには応急手当普及員再講習の受講が必要になります。

【申込み先】

東近江行政組合消防本部　警防課　救急管理室
電　話：0748-22-7604
メール：keibo-a@eastomi.or.jp